

生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 最大5,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大250万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

- ✓ 最大450万円のITツール導入補助

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 最大800万円の事業承継・引継ぎ支援

- インボイス制度や賃上げに取り組む事業者を補助上限額引上げや下限額撤廃等により強力に支援します

詳しくは裏面

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します（予算成立後、準備が整い次第公募を開始します）。現在の公募情報はホームページでご確認ください。

チラシのダウンロードはこちら↓



ものづくり・商業・サービス補助金

- * 革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援します。
- * 温室効果ガス排出削減の取組に応じて補助上限を3段階に分け、グリーン枠を拡大します。
- * 大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- * 海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠	750~1,250万円	1/2(※3)
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※2)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000~4,000万円 (温室効果ガス排出削減取組に応じて3段階の上限を設定)	1/2(※3)
グローバル市場開拓枠	3,000万円 (海外市場開拓(JAPANブランド)類型では、ブランディング・プロモーション等に係る経費も対象化)	

大幅な賃上げをする事業者は、最大1,000万円の補助上限を上乗せ
(回復型賃上げ・雇用拡大枠を除く)



↑現在の公募情報はこちら

(※1)従業員規模毎に設定 (※2)前年度の課税所得がゼロ以下かつ常時使用する従業員がいる事業者が対象 (※3)小規模事業者・再生事業者は2/3

小規模事業者持続化補助金

- * 小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。特に赤字など業況が厳しい中でも、賃上げや事業規模の拡大に取り組む事業者等を引き続き支援します。
- * 免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3※
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

【インボイス特例】

インボイス発行事業者に転換する事業者は補助上限額を一律50万円上乗せ(最大250万円)

商工会地区

商工会議所地区



←現在の公募情報はこちら

※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4

IT導入補助金

- * 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。
- * インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5~450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	下限無し ~50万円	3/4
		50~350万円	2/3
インボイス対応	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料(※)	5~100万円	1/2

※(独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス



←現在の公募情報はこちら

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を支援します。
- * 一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新事業 ^{※1} 事業承継・引継ぎ後 ^{※2} の設備投資等の新たな取組	600万円	2/3
	800万円 一定の賃上げをする事業者の上限を200万円上乗せ	1/2 (上乗せ分のみ)
専門家活用事業 ^{※1} 事業引継ぎ時の専門家活用費用等	600万円	2/3

※1 廃業費用も補助(補助上限額150万円(補助率2/3))

※2 経営者交代型は承継前の後継者も対象



←現在の公募情報はこちら

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- ・持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- ・IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-424)
- ・事業承継・引継ぎ補助金：経営革新事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9053)
専門家活用事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9043)



(商工会地域お問い合わせ先)